

【A委員】

- ・小星地区におけるいきいきサロン等での声として、介護に関する悩みや相談が出ている。また、介護保険に頼らず住み慣れた地域で住みたいと希望が多い。もし、将来的に自宅での生活が難しくなった場合でも、この地域で暮らしていけるよう「移住促進拠点」での住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の整備も将来的には検討してほしい。

【B委員】

- ・地域をより知ってもらうには、実際に地域に住む住民との交流も大切。
- ・市の移住関係ホームページへのアクセス向上を。

【C委員】

- ・アクティブライフ・コーディネーター業務として、小星地区はもとより周辺地域のコミュニティ形成に入っている状況。地域における課題やニーズを把握していきたい。

【D委員】

- ・関連事業の「介護看護人材就労・定住促進事業」について、対象事業所を介護施設と民間医療施設としているが、この事業は介護保険に限定しているのか。障害者支援施設も介護職の確保に苦勞しているので対象事業所となるよう検討を。

【E委員】

- ・移住促進拠点への移住対象を「アクティブシニア」「第二の人生を」としているが、以外の30～40代の若い世代も積極的に対応すべき。
- ・都市部には運転免許を取得していない人も多く、地元住民も高齢化が進んでいる。買い物や通院等に対応できる公共交通手段について事業計画に反映を。
- ・「移住促進拠点」内にATM設置についても検討を。

【F委員】

- ・ATM設置は、ある一定の人口集積地でないと難しい。移住促進拠点予定地の近くにコンビニが開業するため、コンビニATMの活用が進むと思われる。また、スマホやカードによるキャッシュレス化が進むと予想されるが、利便性の確保はしていきたい。

【G委員】

- ・岩倉地区は幼稚園から中学卒業までほぼ同一で過ごせる子供にとっても良い環境。
- ・祖父母世代と子育て夫婦世代が同じ地域に住むことができるよう、「50歳代」とか絞り込みをしないほうが良いのでは。
- ・移住希望者に対し柔軟に対応できる移住施策を展開してほしい。
- ・小星地域だけでなく岩倉地区全体にとっても、良い事業と思うので計画を進めてほしい。